手話との出会い・そして、これから

手話言語条例に寄せる思い

手話を使うお2人にお話を聞きました

「手話を使うことが《普通》の社会へ」

【佐藤（写真左）】私は、生まれたときから耳が聞こえません。特に社会に出てから、職場でのコミュニケーションなどで、壁を感じていました。ろう学校で習った《口話》では、皆の言っていることを半分理解できれば良い方です。

約30年前、バスの中で、ろう者の女性に出会いました。彼女は手話を使って話しかけてきましたが、そのころの私は手話がわかりません。ろう者同士であっても、十分なコミュニケーションをとれないことにショックを受けました。彼女に誘われ、「千歳手話の会」に参加するようになったことが手話との出会いでした。

【川北（写真右）】私は、もともと病院で勤務していました。聴力に障がいのある方の多くが、医療者とのコミュニケーションに苦労されているのを見て、少しでもお役に立てることはないかと思い、「市民手話講座」を受講したことが手話との出会いです。

学んだ手話を通して、聴力に障がいのある方と直にお話しすると、皆さんが日ごろ感じている、コミュニケーションに対する不安をより深く知るようになりました。そんな不安を少しでも取り除くことができるよう、手話通訳者として活動しています。

【佐藤】私は手話でコミュニケーションがうまくとれるようになって、気持ちがすごく楽になりました。しかし一方で、手話を使える相手は、限られていますし、聴力に障がいのある方すべてが手話を使えるわけではありません。

手話を使って会話していると、知らない方から白い目で見られるなど、偏見を感じることもあるのです。

今回、関係団体の地道な活動が実を結び、条例の制定が実現したことを本当に喜ばしく思います。これをきっかけに、手話への理解がもっと広まり、手話を使うことが《普通》の社会になってほしいですね。

障がいの有無に関わらず、皆が手話を使えるようになることが理想ですが、それは大変難しい。ですから、さまざまな場面で、《手話通訳》の利用を認めていただくことが必要だと感じています。

【川北】手話通訳者を派遣するときに感じることは、通訳者の受け入れに抵抗がある事業者さんが少なくないということです。通訳者は、さまざまな研修を受けており、現場で見聞きしたことの秘密は守りますので、安心してご利用いただきたいです。

【佐藤】今後は、自分で手話を使うことにも興味をもってくださる方が増えるとうれしいですね。

【川北】少しでも興味のある方は、手話講座や手話サークルの活動に、一度、足を運んでみてほしいです。

大切なのは わかり合おうとする気持ち

市内には、約250人の聴覚に障がいのある方が居住しています（平成29年3月末時点）。聴覚に障がいのある方のすべてが手話を使用するわけではありません。まったく聞こえない（全ろう）方もいれば、補聴器などを用いて、会話を聞くことができる（難聴）の方もいます。

手話をコミュニケーションの手段として使用している方は、全国で5万人程度といわれています。すべての人が円滑なコミュニケーションを図るためには、適切な手段を選択できる環境整備が必要です。

もし、皆さんの目の前に聴覚に障がいのある方がいて、お互いにわかり合いたいという思いがあったなら、どのような手段をとりますか。身ぶり手ぶりや筆談で、自分の気持ちを伝えるように努めるのではないでしょうか。相手が手話を使う方なら、手話通訳を利用することや、自ら手話を学ぶことは、お互いにわかり合うための《一歩》を確実に後押ししてくれるでしょう。

「千歳市手話言語条例」では、市の責務として、市民の手話に対する理解を広げ、手話を使用しやすい環境づくりのため施策を進めることとしています。

今後、市は、手話を使う人も、使わない人も、安心して地域で生活できるよう、《手話を使いやすい・手話による情報が入手しやすいまちづくり》を進めます。

障がいの有無に関わらず、多様性を尊重し、わかり合おうとする気持ちをもつことが何よりも大切です。条例に対する皆さんのご理解をお願いします。

P R O F I L E

川北　美由紀（かわきた　みゆき）さん

千歳市社会福祉協議会
専従手話通訳者

自ら手話通訳を行うほか、市役所や病院、企業、学校など、さまざまな場所に通訳者の派遣を行うコーディネーターとして勤務する。

佐藤　義典（さとう　よしのり）さん

千歳聴力障害者協会 会長

聴覚に障がいのある方の権利を守り、手話を広めるための活動を続ける。平成28年から千歳市障がい者地域自立支援協議会の手話言語条例専門部会に参加し、条例制定に尽力した。

手話のあれこれ Q&A

Q 手話通訳の利用方法を教えてください。

A 市内で手話通訳を必要とするときは、手話通訳者の派遣を利用できます。病院受診や雇用関係、講演会など、あらゆる場面に派遣を行っています。

【利用料】無料（通訳者の入場料や参加料などは申込者負担）

【申込方法】申請書（指定用紙）を持参かFAX

※申請書は、社会福祉協議会の窓口・ホームページから入手可。

※聴覚に障がいのある方の依頼を受け、社会福祉協議会の窓口では、電話内容の手話通訳も行っています。

Q 手話を勉強してみたいのですが…。

A「千歳市手話講座」を受講してみませんか。現在は、初級と中級の受講生を募集しています。詳細は、今月の広報ちとせ15ページの「たうんがいど」をご覧ください。

また、市内には、手話サークルもありますので、ぜひご参加ください。

●千歳手話の会
【とき】毎週水曜　19時～20時30分
【会場】社会福祉協議会
【会費】年額3500円
※小・中学生は2000円

●手話サークル しらかば
【とき】毎週木曜　10時～12時
【会場】社会福祉協議会
【会費】月額300円

手話通訳のほかにも…

要約筆記をご存じですか？

要約筆記は聴覚に障がいのある方などに、音声情報を文字で伝える方法です。**千歳要約筆記の会「やませみ」**では、活動に興味のある方の見学をお待ちしています。

■手話言語条例に関するお問い合わせ
保健福祉部 障がい者支援課 障がい福祉係
☎(24)0327　FAX(22)8851

■手話通訳・手話講座・手話サークル・要約筆記に関するお問い合わせ
千歳市社会福祉協議会 総務課 ボランティア係
☎(27)2525　FAX(27)2528
HP http://www.chitose-shakyo.or.jp/